

課外活動団体 御中

課外活動団体顧問・監督 各位

課外活動における新型コロナウイルス感染防止に関する注意喚起

学生支援センター

兵庫県に4月25日～5月11日まで「緊急事態宣言」が発出されています。感染者のうち若い世代が高い割合を占めています。入院が困難で自宅待機になる人が多く、症状の持続や後遺症も治療方法が確立していませんので問題になっています。本学の課外活動団体（2団体）に所属する学生が、新型コロナウイルス感染症に複数名罹患していることも判明しました。課外活動における新型コロナウイルス感染、クラスター発生を防ぐためには、課外活動団体所属学生の一人ひとりが感染防止対策を徹底する必要があります。コロナ禍においても課外活動を継続するために、これまで以上に以下の点に注意して感染防止対策に努めていただきますよう、お願いいたします。

(1) 体調不良での活動参加を禁止します

発熱がなくても喉の痛み、咳など気になる症状があれば、軽症であっても活動への参加を禁止します。

また、体調不良の場合は必ず大学へ報告をしてください。

※該当症状は、発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などです。

※登学の基準 (<https://www.kobegakuin.ac.jp/news/a18ab2ca6b6e228acd29.html>) を再確認し、従うようにしてください。（発熱後、解熱剤服用により熱が下がってもすぐに登学してはいけません。）

(2) 部室や更衣室内での飲食は禁止します

飲食をする場合は部室や更衣室を出てからしてください。なお、飲食時の会話は禁止です。

(3) 鼻まで隠してのマスク着用を徹底してください

① マスクを外した状態での会話は禁止です。特に、飲食時や更衣時は注意してください。

② 更衣室や部室では必ずマスクを着用してください。

③ 練習や試合中等でマスクが着用できず、声掛けや会話をせざるを得ない場合、**1m以上の間隔を空けて**ください。それ以外の場合は、屋内外問わずマスクを必ず着用してください。

(4) 換気を徹底してください

1時間に1回以上、15分程度換気を行ってください。

(5) 不要不急の外出を控えてください

課外活動以外の場面でも感染機会が多く発生しています。感染防止の観点から次の行動を禁止します。

① 友人宅への訪問および宿泊（会食の実施等）

※主な感染源の1つが友人宅への訪問です。友人宅への訪問・宿泊は絶対にやめてください。

② 複数人での会食や飲み会等の実施および参加（活動終了後の帰宅時の会食を含む）

③ 大声を出す行動（飲食店等、カラオケ、イベント、スポーツ観戦等で大声を出す等）

④ 不要不急の外出、移動、特に大阪府内など緊急事態宣言が発出されている地域への往来

(6) 活動に際しての移動に気をつけてください

① 試合会場へは別々に個人で移動してください。自家用車の乗り合わせ等、集団での移動を禁止します。車内では鼻まで隠してのマスク着用を徹底し、会話は厳禁です。

② 活動終了後も帰るタイミングをずらし、密を避けるため、集団で行動しないでください。

③ 公共交通機関を利用する際は、車内等での会話はせず各自離れて乗車してください。

活動再開が認められた団体は、活動終了後速やかに帰宅する等、できるだけ外出時間を短縮し、3密「(密閉・密集・密接)」を回避するよう行動してください。加えて、不用意にコロナ情報を流布することによって生じる二次的な被害にも注意が必要です。SNS等で陽性者や濃厚接触者の情報を流さないようにしてください。

皆様におかれましては、課外活動が満足にできない状況が続いておりますが、これ以上の感染拡大を防ぐためにもご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上